

入札公告

発生物件売払いについて一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和 39 年高知県規則第 12 号）第 7 条の規定により公告します。

令和 8 年 9 月 30 日

高知県知事 濱田 省司

1 売払物件

別紙発生物件リストのとおり

2 一般競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項

一般競争入札に参加することができる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）の規定による収集運搬及び処分の許可を得ている者であり、金属くずの収集運搬及び処分が可能であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 高知県における「令和 6 年度から令和 8 年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示 638 号）等に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

3 契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

場所：〒780-8570 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2-20

高知県土木部公園上下水道課公営企業会計担当

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/171801/>

電話：088-823-9852 F A X：088-823-9036

メールアドレス 171801@ken.pref.kochi.lg.jp

期間：令和 8 年 9 月 30 日（水）から令和 8 年 10 月 19 日（月）まで

4 入札参加申請書の提出

この入札に参加を希望する者は、令和8年10月19日（月）午後5時までに、別紙「一般競争入札参加申請書」（廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可証の写しを添付）（第1号様式）を3の場所に提出すること。

なお、提出書類に関し、県から説明を求められた場合は、これに応じること。

5 申請書の審査結果

申請書の審査結果は、「一般競争入札参加通知書」（第2号様式）を電子メールにて通知する。（通知予定日 令和8年10月23日（金））

6 質疑応答

質疑事項がある場合には、別紙様式の質疑書により、令和8年10月19日（月）午後5時までに、3の場所へ持参、メール又はFAXで行うこと。メール及びFAXの場合は、電話により着信を確認すること。なお、電話による質疑には応じない。

質疑に対する回答は、高知県公園上下水道課のホームページに、令和8年10月23日（金）までに掲載する。

7 入札及び開札の日時及び場所

持参又は郵送（書留）により提出することとし、電報、FAX、電話、電子メールその他の方法による入札は認めない。

（1）開札日時

令和8年11月4日（水）午前10時

（2）場所

高知市丸ノ内1丁目2-20 高知県庁6F会議室

（3）持参する場合

（1）及び（2）の開札の日時、場所において投函すること。また、代理人による入札の場合は事前に委任状を提出すること。

（4）郵送の場合（別記「入札書の送付の仕方」参照）

① 入札書を内封筒に入れ密封・封印し、内封筒の表面に提出先の宛名（高知県土木部公園上下水道課）、入札者の氏名（法人の場合はその商号又は名称）、開札日（令和8年11月4日）及び入札件名（「発生物件売払い契約」）を朱書きのうえ、送付先の横に「入札書在中」及び「親展」と朱書した外封筒へ入れて封かんのこと。

② 書留郵便により、令和8年10月30日（金）午後5時までに3の場所に必着のこと。

8 入札保証金

高知県契約規則第9条及び第10条の規定による。

なお、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を結んだとき。
- (2) 過去2年間に、国又は地方公共団体との間において当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これら契約を誠実に履行したとき。

9 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び入札心得書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法

- (1) 高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち郵送による参加者又はくじを引かない者がいるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 入札価格が予定価格を下回る場合は、再度入札を行う。
- (4) 再度入札（合わせて3回の入札）を行っても、なお予定価格を下回る場合は、最高価格者から順次予定価格以上において随意契約の折衝を行うことがある。

11 契約の締結

- (1) 契約締結日は、落札の日から起算して10日以内とする。
- (2) 落札者が、落札の日から10日以内に契約を結ばない場合は、8の入札保証金は県に帰属する。

12 売買代金の納入

契約を締結した者は、県が交付する納入通知書により、その指定期限までに当該契約に係る売払代金を収納機関に納付しなければならない。

13 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 最低制限価格
無

(4) 契約保証金

高知県契約規則第 39 条及び第 40 条の規定による。

(5) 入札参加者及び契約の相手方が本件売買に関して要した費用は全て、当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。

(6) 落札者が、高知県から高知県の事務及び事業における暴力団排除に関する規定第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(7) 現地確認

日時：高須浄化センター常駐職員と日時調整のうえ令和 8 年 10 月 27 日（火）までに行うこと

場所：高知県高知市高須 304 高須浄化センター

電話：088-866-0311